健康福祉委員会資料 (健康福祉局関係)

- 1 所管事務の調査(報告)
- (4) 令和元年度 公益財団法人川崎市看護師養成確保事業団 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について
 - 資料1 令和元年度 公益財団法人川崎市看護師養成確保事業団「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」
 - 参考資料 1 令和元年度 出資法人 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について
 - 参考資料 2 令和元年度 出資法人 「経営改善及び連携活用に関する取組評価」の審議結果について
 - 参考資料 3 公益財団法人川崎市看護師養成確保事業団 「経営改善及び連携・活用に関する方針」

令和2年8月20日 健康福祉局

経営改善及び連携・活用に関する取組評価

(令和元(2019)年度)

法人名(団体名) 公益財団法人 川崎市看護師養成確保事業団

所管課

健康福祉局保健医療政策室

本市が法人に求める経営改善及び連携

本市施策における法人の役割

看護師の確保を促進させるために必要な措置を講じることは、「看護師等の人材確保の促進に関する法律」によって、地方公共団体の努力責務と規定され ており、本市では看護職員の新規養成、定着促進及び再就業支援を柱に看護師の養成・確保に取り組んでいます。

川崎市看護師養成確保事業団は、(公社)川崎市医師会、(公社)川崎市病院協会、(公社)川崎市看護協会との提携及び協調のもとに、主に川崎看護専門 学校を運営し、准看護師を正看護師に養成する事業を行い、本市の看護職員の新規養成の一翼を担う役割を果たしています。

法人の取組と関連する計画	市総合計画と連携する計画等	基本政策	施策
		生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづく り	医療供給体制の充実・強化
	分野別計画	かわさき保健医療プラン	

4カ年計画の目標

看護師養成施設運営事業として、准看護師を正看護師に養成するにあたり、川崎看護専門学校を閉校すること及び法人解散する方向性であることを踏まえて、教員の確保など現行の運営体制を維持し、閉校までの間、川崎看護専門学校の安定した運営に取り組むこと。看護職確保対策事業として、市民に看護を 身近なものとして理解していただくとともに、看護職を目指す動機付けを行うため、看護に関する普及・啓発に取り組むこと。看護職資質向上事業として、実習 病院の実習指導者等に対して、効果的な研修を行うこと。

2. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和元 (2019)年度)	実績値 (令和元 (2019)年度)	達成度 (※1)	本市による評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3)	今後の取組の 方向性 (※4)
		卒業生の看護師国家試験合格率	%	100	100	94	С	C	
1	看護師養成施設運営事業	常事業 市内医療機関等への就職率		55	60	63	a	0	п
		事業別の行政サービスコスト	千円	68,641	80,636	80,216	1)	(2)	
	看護職確保対策事業	一日看護体験参加者数	人	50	60	75	а	С	
2		准看護師養成学校及び高校・中学 校等への案内数	件	40	40	25	С	0	п
		事業別の行政サービスコスト	千円	1,420	1,420	1,412	1)	(2)	
		実習病院の実習指導者等研修参加 者数	人	29	45	73	а	В	
3	看護職資質向上事業	研修参加者の満足度(5段階評価で 4以上)	%	89	93	90	b	d	I
		事業別の行政サービスコスト	千円	1,318	1,318	1,330	2)	(2)	

3. 経	営健全化に向けた取組								
取組No.	項目名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和元 (2019)年度)	実績値 (令和元 (2019)年度)	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
1	入学検定料の確保	受験者数(翌年度入学)	人	22	_	ı			
2	入学料及び授業料の確保	翌年度入学者数	人	15	-	1			
_	管理費コストの増加抑制	管理費コスト額	千円	9,171	9,022	9,439	O	D	п
4. 業	務・組織に関する取組								
取組No.	項目名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和元 (2019)年度)	実績値 (令和元 (2019)年度)	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
1	適正な業務運営	コンプライアンスに反する事案の発 生件数	件	0	0	0	а	A	I
2	適切な業務運営	適正な監査の実施	回	1	1	1	а	A	I

(※1)【a 目標值以上、b 現状值以上~目標值未満、c. 目標達成率60%以上~現状值未満、d 目標達成率60%未満】

(行政サービスコストに対する達成度については、1)、実績値が目標値の100%未満、2)、実績値が目標値の100%以上~110%未満、3)、実績値が目標値の110%以上~120%未満、4)、実績値が120%以上)

- (※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】 (※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
- (※4)【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

本市による総括

各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

【平成30年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応】

平成30年度の市の総括を踏まえ、合格率100%及び市内就職率60%を第一の目標として学生の指導等にあたりました。合格率については目標を達成でき ませんでしたが、市内就職率については、取組の結果、目標を達成しました。

閉校及び法人解散に向けた取組については、市と情報共有を逐次行いながら、必要な手続きを行いました。

【令和元年度取組評価における総括コメント】

目標を達成できなかった項目もありましたが、本市の看護師確保対策に寄与したことから、概ね求められる役割を果たしています。卒業生の看護師合格率 については、7年連続の100%は達成することができませんでしたが、本市医療機関への就職率や、一日看護体験及び実習指導者等研修の参加者数が上昇 していることは評価できます。

そのうえで、今後、コスト意識をさらに持って学校の運営を行いながら、閉校及び法人解散についての必要な手続き等を着実に進めていただきたいです。

2. 本市施策推進に	- 向けた事業取組①(令和元(2019)年度)					
事業名	護師養成施設運営事業					
計 画(Plan)						
指標	質の高い看護師を育成し、市内医療機関等に供給すること。					
現状	県内准看護師養成学校の閉校により、学生の確保が難しくなっています。 卒業生の看護師国家試験の合格率は平成25年度から平成29年度まで5年連続で100%を達成しています。 また、平成7年の開校以来、卒業生の市内医療機関等への就職率は、毎年50%以上となっています。					
	学生の確保に努めるとともに、引き続き、卒業生の看護師国家試験の合格率100%を目指します。 また、市内医療機関等への就職率の向上を図ります。					
具体的な取組内容	集中指導及び補習講義の実施等により、国家試験の受験対策強化を図ります。 また、市立病院の担当者等から学生への病院説明や、市立病院に就職している卒業生から直接話を聞く機会を設ける等、市内医療機 関への就職率向上を図ります。					

実施結果(Do)	
	【指標1関連】 生徒に個別指導を実施するなど、少人数の利点を生かし学習効果を高めるように努めました。
本市施策推進に向けた活動実績	【指標2関連】 市内医療機関に講師の派遣を依頼し、講義の中でも医療機関の紹介をできるように配慮した。市立病院については、さらに別の機会を 設けて、紹介や質疑ができるような場を設定し、学生が市内病院に魅力を感じ、積極的な応募を促進しました。
	【その他】

評	評 価(Check)									
本ī	节施 第	推進に関する指棋	栗	目標·実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
	卒業生	Eの看護師国家試験合	格率	目標値		100	100	100	_	
1	説明	説明 看護師国家試験の合格率 ※個別設定値:95(現状値の95%)		実績値	100	100	94			%
	市内医療機関等への就職率		目標値		60	60	60	_		
2	説明 市内医療機関等への就職率			実績値	55	61	63			%
	指標1 に対する達成度 C 指標2 に対する達成度 a		a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上~目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上~現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載							

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

合格率は目標を達成できませんでしたが、市内病院の職員等との連携を密に行ったことにより、市内医療機関への就職率は向上できました。

本市による評価

		区分	区分選択の理由
•	達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	国家試験合格率については、卒業生17名中1名が不合格となったことにより、 目標を達成することができなかったが、市内医療機関への就職率は目標値を 上回ったことから、本市の看護人材供給に寄与したと認められるため。

行政サービスコスト			目標·実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
事業別の行政サービスコスト			目標値		78,085	80,636	128,980	-	千円	
'	説明 直接事業費-直接自己収入			実績値	68,641	78,278	80,216			
行政サービスコストに対する 進成度 1)				2). 実績値が目 3). 実績値が目	標値の100%未満標値の100%以上標値の110%以上	- -~110%未満 -~120%未満				

4). 実績値が目標値の120%以上 法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

購入する書籍の厳選等、経費の削減に努めたことによって、目標値を達成できました。

		区分		区分選択の埋田
>	する達成度」等を踏	(1). 十分である(2). 概ね十分である(3). やや不十分である(4). 不十分である	(2)	合格率については目標を下回ったが、市内医療機関等への就職率については 目標値を達成し、本市の看護師確保対策に寄与したこと及び、行政サービスコ ストについても目標を達成したため。

改 善(Action)							
	方向性区分		方向性の具体的内容				
実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	I. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ш	学校の最終年となることから、合格率及び市内就職率について、目標を達成するよう、各学生の理解度に合わせた個別の課題を与えることや、個別指導を強化するなど、きめ細かい指導を行い、また、市内医療機関の紹介等に取り組みます。				

本市施策推進に向けた事業取組②(令和元(2019)年度)							
事業名	看護職確保対策事業						
計 画(Plan)							
指標	市民に看護を身近なものとして理解していただくとともに、看護職を目指す動機付けを行うこと。						
現状	毎年開催している「一日看護体験」については、看護実技体験及び進路相談等を実施しており、参加者から好評を得ています。 県内の准看護師養成学校が全て閉校となったため、准看護師養成学校の学生の参加は減少することが見込まれることから、「一日看護 体験」の実施について広く一般市民の参加を募る必要があります。						
行動計画	「一日看護体験」については、さらに多くの方に参加いただくよう、高校・中学校等及び県外近隣の准看護師養成学校に対し、日程のPRを行うとともに、HPや市政だより等において、一般市民に広報します。また、「一日看護体験」の内容の充実を図ります。						
具体的な取組内容	高校・中学校及び近隣の准看護師養成学校に案内を送付し、PRを行うとともに、HPや案内チラシ、市政だより等で、一日看護体験の日程及び内容の周知を行います。						

実施結果(Do)	
	【指標1・指標2関連】 一日看護体験については、令和2年度末の閉校に伴い学生募集を停止したことにより、准看護師養成学校には案内を行いませんでしたが、幼少期から看護を身近に感じていただくことを目的として、小学校・中学校等に対し、開催日のPRを行うとともに、HP及び市政だよりでの案内を行いました。また、町内会へのポスター掲示を行うことにより、一般市民に広報を行いました。
	【その他】
本市施策推進に向けた活動実績	

評	评 価(Check)									
本i	市施策推進に関する指棋	栗	目標·実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
	一日看護体験参加者数		目標値		60	60	60	_		
1	説明 一日看護体験の参加	実績値	50	68	75			人		
	准看護師養成学校及び高校・中学校等への案 内数		目標値		40	40	40	-		
2			実績値	40	41	25			件	
	指標1 に対する達成度	а	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上~目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上~現状値(個別設定値)未満							
	指標2 に対する達成度	С		は、実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載						

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

案内数については、閉校が決定しているため准看護師養成学校には送付しなかったこと等が影響し、必然的に目標を達成できませんでしたが、参加者数については、将 来の看護を担う小中学生が多く来場し、目標を達成することができました。本取組により、看護の魅力を見て触れて感じていただけたのではないかと考えます。

本市による評価

ı		区分	区分選択の理由
>	達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	案内数については、目標を達成できなかったが、参加人数は75人となり、目標値を上回り、看護職確保対策の推進に寄与することができたため。

行』	女サービスコスト		目標·実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
,	事業別の行政サービスコスト 説明 直接事業費ー直接自己収入		目標値		1,420	1,420	1,420	_	千円
l			実績値	1,420	1,421	1,412			ТП
行	政サービスコストに対する 達成度	1)	2). 実績値が目	標値の100%未満 標値の100%以上 標値の110%以上 0%以上	~110%未満				

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

諸謝金等の経費について削減に努めた結果、目標を達成することができました。

		区分		区分選択の埋田
>	サービスコストに対する達成度」等を踏	(1). 十分である(2). 概ね十分である(3). やや不十分である(4). 不十分である	(2)	案内数については目標を達成できなかったが、参加者数は目標を達成し、看 護師確保対策に寄与したといえること及び行政サービスコストにおいても目標 を達成したため。

改 善(Action)								
	方向性区分		方向性の具体的内容					
実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	I. 現状のまま取組を継続 Ⅲ. 目標の見直し又は取組の改善きを行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	11	参加者数が増加していることを踏まえながら、引き続き、近隣の学校に案内を行うこと等、一日看護体験参加者の確保を図ります。					

本市施策推進に向	けた事業取組③(令和元(2019)年度)
事業名	看護職資質向上事業
計 画 (Plan)	
指標	看護師の資質を向上させるため、実習病院の実習指導者等に対して、効果的な研修を行うこと。
現状	医療の高度化、多様化に伴い看護師の資質向上が求められており、時勢にあった研修が必要となっています。
行動計画	医師会、看護協会、助産師会等と連携・協力しながら研修会の内容の充実を図るとともに、研修テーマについては時勢にあったものを取 り入れて実施します。
具体的な取組内容	昨年度のアンケートの結果を踏まえながら、本校教員と実習指導者のミーティングを適宜行い、研修内容の充実を図ります。

実施結果(Do)	
天心和末(DU)	If the law , appers
	【指標1関連】 現場の看護師等からの聞き取りなどから、関心があると思われるテーマ(発達障害と思われるスタッフに対する理解と考え方)を選択しました。
本市施策推進に向けた活動実績	【指標2関連】 発達障害傾向のある看護学生および看護師に対する支援を研究テーマとしている大学教授に講師を依頼し、参加者の当該テーマに対する理解度向上を図りました。
	[その他]

評	平 価(Check)										
本ī	节施 策	推進に関する指格	票	目標·実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
	実習症	院の実習指導者等研	修参加者数	目標値		45	45	45	_		
1	説明 研修参加者数			実績値	29	63	73			人	
	研修参加者の満足度(5段階評価で4以上)			目標値		93	93	93	-		
2	説明 アンケートによる満足度調査の結果		実績値	89	95	90			%		
	IC:	指標1 対する達成度	а	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上~目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上~現状値(個別設定値)未満							
	(C	指標2 対する達成度	b	※個別設定値る	標値の60%未満 を設定している場合	合は指標の説明相					

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

時勢に合ったテーマを選択したことにより、多数の参加となりました。講義時間は2時間としていましたが、質疑応答の時間が短かったという意見が散見され、満足度は目標値を下回りましたが、講演内容に関しては高い評価を得ることができました。

本市による評価

ı		区分		区分選択の理由
•	達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B	特に指導を行う立場にある看護師の関心に沿ったテーマを選択したことにより、参加者を増加させることができた。満足度については、目標値を下回ったが、管理者等の組織マネジメント能力の向上に寄与したと考えられるため。

行』	女サービスコスト			目標·実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
,	事業別の行政サービスコスト		目標値		1,318	1,318	1,318	_	千円	
l	説明 直接事業費-直接自己収入		実績値	1,318	1,344	1,330			ТП	
行	政サービスコストに対達成度	対する	2)	2). 実績値が目	標値の100%未満標値の100%以上標値の110%以上 0%以上	~110%未満				

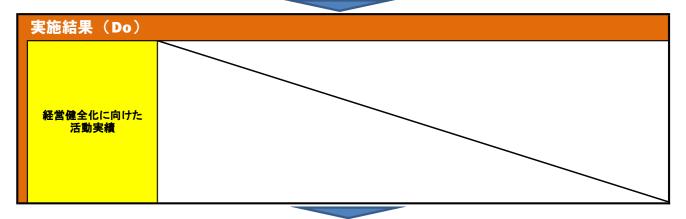
法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

諸謝金について、講師に支払う講演料の見直しを行うことによって、経費の削減に努めましたが、人件費の上昇等により、目標を達成することができませんでした。

		区分		区分選択の埋田
>	サービスコストに対する達成度」等を踏	(1). 十分である(2). 概ね十分である(3). やや不十分である(4). 不十分である	(2)	行政サービスコストは目標値の範囲を超え、また、アンケートの満足度についても目標を達成できなかったが、研修参加者数は目標を大きく上回ったことにより、看護師の管理マネジメント能力の向上に寄与したため。

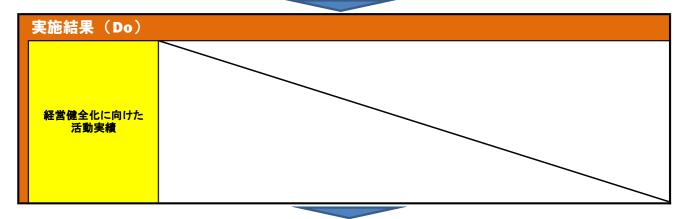
改善(A	改善(Action)									
	方向性区分		方向性の具体的内容							
実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	I. 現状のまま取組を継続 Ⅲ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止		引き続き、実習指導者等の関心が高いテーマについて情報収集し、それに適した講師を招くこと等によって、参加者数及び満足度の向上を図ります。							

3. 経営健全化に向]けた取組①(令和元(2019)年度)					
項目名	入学検定料の確保					
計 画(Plan)						
指標	入学検定料の収入確保に努めること。					
現状	県内准看護師養成学校の閉校及び進学を希望する准看護師における川崎看護専門学校の現行課程に対するニーズの低下等から、入学希望者が減少しており、入学検定料についても減収となっています。なお、平成32年度末に閉校を予定しているため、平成30年度(平成31年度入学)が最後の学生募集となります。					
	現状を踏まえながら、自主財源(入学検定料)の確保に努めるため、HPによる広報や、県外近隣の准看護師養成学校に対する川崎看護専門学校のPRを積極的に行い、受験者数の確保を図ります。					
具体的な取組内容	平成30年度をもって新規学生の募集を停止したため、取組はありません。					



評				H29年度					
経:	営健全化に関する指標		目標·実績	(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	受験者数(翌年度入学)		目標値		22	-	_	_	
	説明 学校の受験者数(翌年 ※個別設定値:21(現	F度入学対象) 状値の95%)	実績値	22	24	_	_	_	
	指標1 に対する達成度		c. 実績値が目	標値以上 状値(個別設定値 標値の60%以上で 標値の60%未満					
			※個別設定値	を設定している場	合は指標の説明	闌に記載			
		法人コ	メント(指標に	対する達成度	やその他の成	果等について	()		
			RΔ				マン海切の理由		_
			区分				区分選択の理由		
	本市にはる評価	伏況 C. 目標未通 一定の成 D. 現状をT		\			区分選択の理由		
۵	達成	状況 B. ほぼ目様 C. 目標未過 一定の成 D. 現状をT	を成した 票を達成した 達成のものがあるが 支果があった 「回るものが多くあった」	\			区分選択の理由		
٥		状況 B. ほぼ目様 C. 目標未過 一定の成 D. 現状をT	を成した 票を達成した 達成のものがあるが 支果があった 「回るものが多くあった」	\			区分選択の理由		
改	達成 本る評価 善善(Action)	状況 B. ほぼ目様 C. 目標未過 一定の成 D. 現状をT	を成した 票を達成した 達成のものがあるが 支果があった 「回るものが多くあった」	\		方向性の具体的			

経営健全化に向けた	た取組②(令和元(2019)年度)
項目名	入学料及び授業料の確保
計 画(Plan)	
指標	安定的な学校運営を維持するために必要な入学料及び授業料の収入確保に努めること。
現状	県内准看護師養成学校の閉校及び進学を希望する准看護師における川崎看護専門学校の現行課程に対するニーズの低下等から、入 学者数が減少しており、入学料及び授業料についても減収となっています。なお、平成32年度末に閉校を予定しているため、平成30年 度(平成31年度入学)が最後の学生募集となります。
★丁田川豊丁 科 	現状を踏まえながら、自主財源(入学金及び授業料)の確保に努めるため、HPによる広報や、県外近隣の准看護師養成学校に対する 川崎看護専門学校のPRを積極的に行い、入学者数の確保を図ります。
具体的な取組内容	平成30年度をもって新規学生の募集を停止したため、取組はありません。



圣営	健全化に関する指標		目標·実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
	翌年度入学者数		目標値		15	-	-	-	
1	説明 学校の入学者数(翌年 ※個別設定値:14(現	∓度) 状値の95%)	実績値	15	11	_	-	_	人
	指標1 に対する達成度		c. 実績値が目 d. 実績値が目	標値以上 状値(個別設定値 標値の60%以上・ 標値の60%未満 を設定している場	~現状値(個別設	定値)未満			
		(年1-	コメント(指標に				<u>')</u>		
_			区分				区分選択の理由		
	で市に 達成:	伏況 C. 目標未記 一定の D. 現状を		\			区分選択の理由		
		状況 B. ほぼ目: C. 目標未: 一定の D. 現状を	達成した 標を達成した 達成のものがあるが 或果があった 下回るものが多くあっ	\			区分選択の理由		
よる		状況 B. ほぼ目: C. 目標未: 一定の D. 現状を	達成した 標を達成した 達成のものがあるが 或果があった 下回るものが多くあっ	\			区分選択の理由		

経営健全化に向ける	た取組③(令和元(2019)年度)				
項目名	管理費コストの増加抑制				
計 画(Plan)					
指標	事務効率化などにより、管理費コストの上昇を抑制すること。				
現状	教職員の人件費増等により、管理費コストが増加傾向となっています。				
行動計画	人件費の額は増加していますが、事務の効率化により、管理費コスト全体の増加を抑制します。				
具体的な取組内容	ペーパーレス化をすすめる等の業務改善を行い、業務の効率化及び管理費コストの増加を抑制します。				

実施結果(Do)	
経営健全化に向けた 活動実績	【指標1関連】 ペーパーレス化等による消耗品費等の経費削減に努めました。 【その他】

評	評 価(Check)									
経	経営健全化に関する指標			目標·実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
Γ	管理費	コスト額		目標値		9,022	9,022	9,022	_	千円
ľ	説明	管理費コスト額		実績値	9,171	8,802	9,439			T 17
	(2)	指標1 対する達成度	C	c. 実績値が目 d. 実績値が目 ※個別設定値を	状値(個別設定値 標値の60%以上で 標値の60%未満 を設定している場合	○以上~目標値未 ~現状値(個別設)合は指標の説明相やその他の成	定値)未満			

会議費や賃借料等の経費節減に努めましたが、人件費増等により、目標値を達成することができませんでした。

本市に よる評価

	区分		区分選択の理由
達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	D	経費節減に努めたが、目標値を達成することができなかったため。

改善(Action) 方向性区分 方向性の具体的内容 実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性 I. 現状のまま取組を継続 Ⅲ. 目標の見直し又は取組の改善善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止 学校運営の最終年であることから、特に消耗品については、在庫管理等を徹底することにより、経費削減 に取り組んでいきます。

	法人名(団体名) 公益財団法人 川崎市看護師養成確保事業団	所管課	健康福祉局保健医療政策室
--	-------------------------------	-----	--------------

4. 業務・組織に関	「る取組①(令和元(2019)年度)						
項目名	適正な業務運営						
計 画(Plan)							
指標	コンプライアンスを順守すること						
現状	コンプライアンスに反する事案はありません。						
行動計画	今後についても、コンプライアンス順守を共通認識とするとともに、適切なチェック体制を維持していきます。						
具体的な取組内容	教職員によるミーティング及びコンプライアンス遵守に関した研修を適宜行うとともに、適切なチェック体制を維持します。						

【指標1関連】 職員を外部の研修に参加させるなど、コンプライアンス意識の向上を図りました。 業務・組織に関する 活動実績 【その他】	実施結果(Do)	
	業務・組織に関する	職員を外部の研修に参加させるなど、コンプライアンス意識の向上を図りました。

評	評 価(Check)								
業務・組織に関する指標			目標·実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
	コンプライアンスに反する事案	の発生件数	目標値		0	0	0	_	件
l '	説明 コンプライアンスに反う数	する事案の発生件	実績値	0	0	0			11+
	指標1 に対する達成度	a ***	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が目標値以上 c. 実績値が見機値の60%以上~見標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上~現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載						

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等につい

コンプライアンスに反することのないよう、今後も引き続き意識の向上を図ります。

	区分	区分選択の理由
達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	コンプライアンスに反する事実はなく、また、研修等により職員の意識を高めて いるため。

改 善(Action)											
	方向性区分		方向性の具体的内容								
実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善きを行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止		引き続き、研修に参加させる等、職員全員の意識向上に取り組んでいきます。								

業務・組織に関する	業務・組織に関する取組②(令和元(2019)年度)									
項目名	適切な業務運営									
計 画(Plan)										
指標	適切に監査を実施すること									
現状	当法人は監事2名を配置するとともに、公認会計士を活用し、監査体制を確立しています。									
行動計画	引き続き、適正な監査を実施します。									
具体的な取組内容	適正な監査を行うとともに、指摘事項があった場合は迅速に対応します。									

実施結果(Do)	
業務・組織に関する 活動実績	【指標1関連】 監事2名(うち1名は外部委員の税理士)を登用し、監査体制を整備していきます。 また、公認会計士に、決算書類の監査を委託しており、監査の結果、特に指摘はありませんでした。 【その他】

評	評 価(Check)										
業務・組織に関する指標			目標·実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位		
Γ,	適正な監査の実施			目標値		1	1	1	_		
Ľ	説明 適正な監査の実施			実績値	1	1	1			Ш	
	125	指標1 に対する達成度		c. 実績値が目れる。 は. 実績値が目れる。 ※個別設定値を	状値(個別設定値標値の60%以上で標値の60%未満を設定している場)以上〜目標値末 〜現状値(個別設) 合は指標の説明様	定値)未満				

引き続き、専門家による監査体制を維持していきます。

		区分		区分選択の理由
>	達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	適切な監査を実施していると認められるため。

改善(A	ction)		
	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 II. 状況の変化により取組を中止	•	引き続き、専門家による監査を実施します。

●法人情報 (1)財務状況 収支及び財産の状況(単位:千円) 平成30(2018)年度 令和1(2019)年度 令和2(2020)年度 令和3(2021)年度 (一般正味財産増減の部) 味 経常収益 124,856 120,315 財 経常費用 134 296 134 915 産 当期経常増減額 $\triangle 9,440$ $\triangle 14,600$ 増 当期一般正味財産増減額 △9,440 2,295 減 (指定正味財産増減の部) 計 当期指定正味財産増減額 $\triangle 16.895$ 算 正味財産期末残高 170.663 156,062 224.042 流動資産 5.138 4.155 固定資産 218.904 貸 221,297 総負債 53,379 69,390 借 対 流動負債 8,325 1,748 照 固定負債 45.054 67,642 表 正味財産 170,663 156,062 △30,043 一般正味財産 $\triangle 32.337$ 指定正味財産 203,000 186,105 エラーチェック OK OK OK OK 本市の財政支出等(単位:千円) 平成30(2018)年度 令和1(2019)年度 令和2(2020)年度|令和3(2021)年度 補助金 89.845 92.397 委託料 指定管理料 貸付金(年度末残高) 損失補償・債務保証付債務(年度末残高) 出捐金(年度末状況) 140,000 123,105 (市出捐率) 68.99 66.1% 平成30(2018)年度 財務に関する指標 令和1(2019)年度 令和2(2020)年度|令和3(2021)年度 流動比率(流動資産/流動負債) 61.7% 237.8% 正味財産比率(正味財産/総資産) 76.2% 69.2% -5.5% -9.4% 正味財産利益率(当期正味財産増減額/正味財産) 総資産回転率(経常収益/総資産) 55.7% 53.4% 収益に占める市の財政支出割合 72.0% 76.8% /経常収益) ((補助金+委託料+指定管理料) 現状認識 今後の取組の方向性 本市が今後法人に期待することなど 本市出捐額及び出捐率の減については、法人コメント 学生数の減少により、授業料等の収入が減少し、 令和2年度末をもって、川崎看護専門学校を閉校 収益性が悪化しています。それに伴い、収益に占める市の財政支出割合についても高くなっています。 し、法人についても解散する方向性としていることか のとおり令和元年度に基本財産のうち16,895千円を取 ら、事業コストの縮減に努めるとともに、閉校及び解 崩して、運営費等に充てたことによるものです。 なお、補助金によっても収支不足が生じたため、基 散に向けた取組を進めます。 法人に対しては、経営コストの削減に引き続き取り組 本財産を取り崩すことによって対応しました。 むとともに、閉校までの学校運営については確実に行っ ていただきたいと考えています。

(2)役員・職員の状況(令和2年7月1日現在)

		常勤(人)		非常勤(人)			
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)	
役員	2		2	5		1	
職員	9		3	1			

【備考】

●総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解

川崎看護専門学校長が法人の副理事長を兼ねているが、教員としての採用時に、元市立病院の看護職員だったことが理由である。なお、教員は看護師資格を保 持していることが必須である。

今後の方向性

会和2年度末をもって関校する予定であること及び関校までの間は学校を安定して運営する必要があることから、引き続き現行の体制を維持する方向とする。

- ・これまでの出資法人改革の経緯と出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、**平成30年8月に策定した「経営改善及 び連携・活用に関する方針(平成30年度~令和3年度)」**に基づく、令和元年度の取組について評価を行いましたの で以下のとおり御報告いたします。
- ・本評価結果は、新たな方針に基づく2年目の評価となるものであり、評価シートに定めるPDCAサイクルを効果的に回していくことにより、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」と本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくことにつながっていくものとなります。

1「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の実施経緯

- ・本市では、**平成14年度の第1次行財政改革プランの策定以降、出資法人が担ってきた役割や事業について検証**し 出資法人の統廃合、市の財政的・人的関与の見直し等、効率化・経営健全化に向けた取組を実施してきました。
- ・**平成16年度には、「出資法人の経営改善指針」を策定**し、本市が取り組む課題と出資法人自らが取り組む課題を明らかにしながら、出資法人の抜本的な見直しや自立的な経営に向けた取組を推進してきました。
- ・<u>今後も引き続き、効率化・経営健全化に向けた取組を進めていく必要</u>がある一方で、厳しい財政状況の中で地域課題を解決していくに当たり、多様な主体との連携の重要性が増しているほか、国における「第三セクター等の経営健全化の推進等について」(平成26年8月5日付け総務省通知)等においても、「効率化・経営健全化」と「活用」の両立が求められるなど、出資法人を取り巻く環境が変化してきています。
- ・こうしたことから、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくという視点で、出資法人への適切な関わり方について、外部有識者から構成される「行財政改革推進委員会出資法人改革検討部会」からの提言等を踏まえ、前記指針について「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」に改めるとともに、平成30年度に各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定し、毎年度、同方針に基づく各法人の取組の点検評価を実施していくこととしたところです。

(参考)対象出資法人

No.	所管局名	所管部署名	法 人 名
1	総務企画局	シティプロモーション推進室	かわさき市民放送(株)
2	財政局	資産管理部資産運用課	川崎市土地開発公社
3	市民文化局	市民生活部交流推進担当	(公財)川崎市国際交流協会
4		コミュニティ推進部市民活動推進課	(公財) かわさき市民活動センター
5		市民文化振興室	(公財)川崎市文化財団
6		市民スポーツ室	(公財) 川崎市スポーツ協会
7	経済労働局	産業振興部金融課	川崎市信用保証協会
8		産業振興部商業振興課	川崎アゼリア(株)
9		産業政策部企画課	(公財)川崎市産業振興財団
10		中央卸売市場北部市場管理課	川崎冷蔵(株)
11	健康福祉局	保健所環境保健課	(公財) 川崎・横浜公害保健センター
12		長寿社会部高齢者在宅サービス課	(公財)川崎市シルバー人材センター
13		障害保健福祉部障害福祉課	(公財)川崎市身体障害者協会
14		保健医療政策室	(公財)川崎市看護師養成確保事業団
15	こども未来局	こども支援部こども家庭課	(一財)川崎市母子寡婦福祉協議会
16	まちづくり局	総務部庶務課	(一財)川崎市まちづくり公社
17		総務部庶務課	みぞのくち新都市(株)
18		住宅政策部住宅整備推進課	川崎市住宅供給公社
19	建設緑政局	緑政部みどりの企画管理課	(公財)川崎市公園緑地協会
20	港湾局	港湾経営部経営企画課	川崎臨港倉庫埠頭(株)
21		港湾経営部経営企画課	かわさきファズ(株)
22	消防局	予防部予防課	(公財)川崎市消防防災指導公社
23	教育委員会	学校教育部健康給食推進室	(公財)川崎市学校給食会
24		生涯学習部生涯学習推進課	(公財)川崎市生涯学習財団

2「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の全体構成

- ・前記1のとおり、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の策定とそれに基づく取組評価の趣旨は、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくというところに主眼があるため、その実施を担保する取組評価となっています。
- ・即ち、具体的な取組評価シートにおいては、まず「本市施策における法人の役割」を明確にし、「4ヵ年計画の目標」を立て、「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の各視点から取り組むべき事業・項目とその指標を設定し、当該達成状況とコストを伴うものは費用対効果の評価によって、今後の取組の方向性を導き、それらを総括して、市が法人に期待することや対策の強化を望む部分を明確にすることにより、上記趣旨を達成していく構成となっています(各取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方については次頁参照)。なお、昨年度の行財政改革推進委員会からの意見を受け、本市による総括欄には、平成30年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応を記載するよう改善を図っています。
- ・また、本取組評価においては、市と法人の役割の再構築と、様式や指標の見直し、評価の客観性向上のための仕組 づくりの視点から、次のような手法の改善も行っています。

	平成29年度以前の「経営改善計画」の点検評価	今回の「連携・活用方針」の取組評価
市と法人の役割の再構築	本市と調整の上、 <u>法人が指標を設定</u>	本市施策との <u>連携の観点から、法人と調整の上</u> 本市が指標を設定
様式や指標の見直し	様式・指標ともに複雑・多岐	様式については、 <u>最初の2頁で評価の全体構成を簡潔に把握</u> できるように改定 指標については、 <u>最終アウトカムを中心に適切</u> な指標を絞り込んで設定
評価の客観性向上の ための仕組づくり	内部評価後、結果をホームページにおいて公表	内部評価に <u>外部評価を加え</u> 、結果を議会に報 告の上、ホームページにおいて公表

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

① 各取組の指標に対する達成度の選択の考え方

- ●各達成度の基本的な考え方
- a.実績値≥目標値
- b.目標值>実績值≧現状值(個別設定值)
- c.現状値(個別設定値)>実績値≥目標値の60%
- d.目標値の60%> 実績値
- ●現状値と目標値が同じ(現状値維持)であるか、または現状値と目標値の間に差があるが、その差が極少数であり、実質的に現 状維持に近い場合
- ⇒個別設定値を設定し、その考え方を各個表の説明欄に記載しています。区分の「現状値」を「個別設定値」と読み替えた上で選択。(原則として、方針の参考資料(指標一覧)に記載されている直近数年間の平均値と、現状値の95%(105%)のうち、より目標値に近い数値を個別設定値としている。)
- ●目標値×60%が、現状値以上(良い)の場合
- ⇒abdから選択。

また、現状値以上であっても、目標値の60%未満の場合はdを選択。

- ●目標値が現状値未満(悪い)の場合(個別設定値を設定している場合を除く)
- ⇒acdから選択。

また、現状値未満であっても、目標値以上の場合はaを選択。

- 0に抑えることを目標にしている場合(コンプライアンスに反する事案の発生件数等)
- ⇒達成の場合はa、未達成の場合はdを選択。
- ●下がることが望ましい指標の場合
- ⇒区分を下記に読み替えた上で選択。
- a. 目標値≥実績値
- b. 現状値(個別設定値)≥実績値>目標値
- c. 目標値の1/0.6≥実績値>現状値(個別設定値)
- d. 実績値>目標値の1/0.6

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

② 各取組に対する本市による達成状況の評価の考え方

前記①の「指標に対する達成度」に応じて、以下のとおり判定を行い、その結果を踏まえ、本市による評価として区分を選択

	[事	列1	事何	列2	事	例3	事例	列4	事例	IJ5
指標に対する達成度	点数	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点
а	3	3	9	2	6	1	3	0	0	0	0
b	2	0	0	1	2	1	2	1	2	0	0
С	1	0	0	0	0	1	1	2	2	1	1
d	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
		3	9.00	3	8.00	3	6.00	3	4.00	3	1.00
平均点(合計点÷指	標の数)→	3.00		2.67		2.00		1.33	-	0.33
達成状況区	分	指標に対	する達成度	の平均点	L						
A. 目標を達成した			3		'						
	B. ほぼ目標を達成した 2.5以上~3未満			·満	—						
C. 目標未達成のもの 一定の成果があっ		1.5	以上~2.5表	未満							
D. 現状を下回るものか		0.5	以上~1.55	未満	-						
E. 現状を大幅に下回	った		0.5未満		•						

ただし、「法人コメント」に記載された、その他の成果等を踏まえ、原則とは異なる達成状況区分を選択することも可能なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において、原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

③ 各取組に対する費用対効果の評価の考え方

前記②の「達成状況」と以下の「行政サービスコストに対する達成度」に応じて、判定を行い、その結果を踏まえ、その選択肢の範囲内で本市による評価として区分を選択。

(目標値・実績値ともにゼロ以下の場合、セルに斜線(\)を入力。)

行政サービスコスト 達成状況 に対する達成度	1). 実績値が目標値の 100%未満	2). 実績値が目標値の 100%以上110%未満	3). 実績値が目標値の 110%以上120%未満	4). 実績値が目標値の 120%以上
A. 目標を達成した	1(1) 十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
B. ほぼ目標を達成した		(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった	(2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
D. 現状を下回るものが多くあった	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である
E. 現状を大幅に下回った	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である

ただし、「法人コメント」の記載内容を踏まえ、原則とは異なる区分を選択することも可能。なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入。

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

④ 今後の取組の方向性の選択の考え方

前記②と③の評価等を踏まえ、以下の表を参考に、法人としての今後の取組の方向性を3つの区分から選択。

方向性区分	説明(選択の要件)
I. 現状のまま取組を継続	【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下の <u>両方に該当</u> する場合) ・前記②の「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を 選択 ・前記③の「費用対効果」について「(1). 十分である」又は「(2). 概ね十分である」を選択 【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】 ・前記②「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選 択
II. 目標の見直し又は取組 の改善を行い、取組を 継続	【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下のいずれかに該当する場合) ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」 又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(3). やや不十分である」、「(4). 不十分である」を選択 (目標等の見直しが必要な場合には、その根拠を明確に記入。) 【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】 ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」 又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択
田. 状況の変化により取組 を中止	取組を中止する場合(その根拠を明確に記入。)

3 令和元年度 取組評価の総括

- ・本市施策推進に向けた事業取組は、24法人で65の取組(うち40の取組が費用対効果の評価あり)があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約89%、費用対効果の評価が「(1)又は(2)」となったものが約80%と、**全体としては、一定の成果** があったと認められるものの、達成状況の評価が「D又はE」となったものが約11%、費用対効果の評価が「(3)又は(4)」となったものが約20%と、現状を下回り目標未達の課題のある取組も散見されるところです。
- ・同様に経営健全化に向けた取組においては、34の取組があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約74%で「D又はE」となったものが約26%という状況です。
- ・上記取組について、昨年度と見比べると、本市施策推進に向けた事業取組では、本市による達成状況の評価でAが14%減となる一方、Cが13%増となり、費用対効果の評価も(1)が14%減となる一方、(2)が6%増、(4)が6%増となり、経営健全化に向けた取組では、Aが25%減となる一方、Dが23%増となるなど、全体的に評価が下がっており、その要因としては、台風や新型コロナウイルスの影響によるところが大きいものですが、外的要因によらないものもあり留意が必要です。
- ・業務・組織に関する取組については、45の取組があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約98%で、「D又はE」となったものが約2%という状況です。

	取組数		本市による達成状況の評価	費用対効果の評価
本市施策推進に向けた事業取組(うち費用対効果の評価を伴うもの)	65 (40)	R1	A 43% B 22% C 25% 計 89% D 11% E 0% 計 11%	(1) 25% (2) 55% 計 80% (3) 13% (4) 8% 計 20%
		H30	A 57% B 22% C 12% 計 91% D 8% E 2% 計 9%	(1) 39% (2) 49% 計 88% (3) 10% (4) 2% 計 12%
経営健全化に向けた取組	34	R1	A 44% B 3% C 26% 計 74% D 26% E 0% 計 26%	
		H30	A 69% B 0% C 28% 計 97% D 3% E 0% 計 3%	
業務・組織に関する取組	45	R1	A 96% B 0% C 2% 計 98% D 2% E 0% 計 2%	
		H30	A 91% B 2% C 2% 計 96% D 0% E 4% 計 4%	ー ※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり

4 令和元年度 評価結果を踏まえた今後の取組の方向性

- ・各取組において、R1の今後の取組の方向性が、次のとおり「I」となった約60%、50%、98%のものについては、引き続き、法人の自立性を尊重しつつ、必要に応じて市と法人が連携を図りながら、取組を進めていくことが必要です。
- ・各取組において、R1の今後の取組の方向性が、次のとおり「II」となった約40%、50%、2%のものについては、その要因を分析し、台風や新型コロナウイルスの影響によるものと併せて、出資法人自ら取組の改善策を講じるだけでなく、市としてもより積極的な関与を行っていくことが求められます。
- ・ただし、R1の今後の取組の方向性が「II」となったものの中には、**方針策定時から2年が経過し市の施策推進等に伴う** 大幅な事業を取り巻く状況の変更があったものもあり、その場合には、理由を明確にした上で、今回の評価に併せて、目標値等の変更を行うものとします。

	取組数	今後の取組の方向性		
本市施策推進に向けた事業取組	65	R1	I約60%、Ⅱ約40%	
		H30	Ⅰ約72%、Ⅱ約28%	
経営健全化に向けた取組	34	R1	I約50%、Ⅱ約 50%	
		H30	I …約67%、II …約28%、II …6% ※Ⅲは令和2年度末解散予定の看護師養成確保事業団の取組中止によるもの	
業務・組織に係る取組	45	R1	I約98%、Ⅱ約 2%	
		H30	I約93%、Ⅱ約7%	

令和2年8月11日

川崎市長 福田 紀彦 様

川崎市行財政改革推進委員会 会長 伊藤 正次

令和元年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議 結果について

令和2年度第1回及び第2回川崎市行財政改革推進委員会において、本市主要出資法人等24法人に係る「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和元年度の取組評価について、審議しましたので、その結果について別添のとおり通知します。

令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用 に関する取組評価」の審議結果

令和2年8月

川崎市行財政改革推進委員会

目 次

- 1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について
- (1) 審議対象について
- (2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について
- (3) 取組評価の手法について
- 2 評価全般に関する審議結果について
- (1) 新型コロナウイルスの影響と対策
- (2) 新型コロナウイルス対策による出資法人改革
- 3 個別の評価に関する審議結果について
- (1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解
- (2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解
- (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

【参考資料】

- (1) 委員名簿
- (2) 審議経過

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

(1) 審議対象について

川崎市行財政改革推進委員会では、行財政改革に関する取組及び評価を所掌しており、その一環として、平成30年8月に本市主要出資法人等24法人について策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和元年度の取組評価について、適正な評価結果となっているか審議を行った。

審議に当たっては、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の 2 年目の評価となるものであるため、評価全般に対し前年度との比較を行い、また、新型コロナウイルスの影響についても審議を行うとともに、個別の評価については、前年度に引続き、現状を下回り目標達成が不十分で一層の取組が必要とされるものや市の施策推進に伴う大幅な事業変更等により目標の変更を行うものなどを中心に審議を行った。

(2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について 審議対象である各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価については、出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、これまで本市が取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図ることを目的に実施するものであり、平成30年度から令和3年度までの4か年を取組期間として、仕組みが構築されたものである。

同方針においては、経営改善と連携・活用の視点から「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の3つを取組の柱として、計144の取り組むべき事業又は項目を設定しているところである。

(3) 取組評価の手法について

各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組を着実に進めていくため、本委員会において審議を行った「経営改善及び連携・活用に関する取組評価シート」に定める PDCA サイクルによる取組評価を行っていくこととしている。

評価に当たっては、前述した 144 の取り組むべき事業又は項目ごとに、取組期間の初めに設定した、当該事業又は項目に係る指標・現状・行動計画と 4 か年の目標値に対し、毎年度、それに基づく当該年度の具体的な取組内容を計画

(Plan)して、当該計画に対する実施結果(Do)を記入し、実績値の評価(Check)を行い、当該実施結果や評価を踏まえ、法人としての改善(Action)の方向性を導き出すサイクルを確実に行うとともに、それらの妥当性を客観的に検証していくことが重要である。

2 評価全般に関する審議結果について

取組全体の評価としては、「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の各取組について、市による達成状況の評価が「A目標を達成した、Bほぼ目標を達成した又はC目標未達成のものがあるが一定の成果があった」となったものと、費用対効果の評価が「(1)十分である又は(2)概ね十分である」となったものが、各々の70%台から90%台となっており、全体としては、一定の成果があったと認められるものの、市による達成状況の評価が「D現状を下回るものが多くあった又はE現状を大幅に下回った」となったものと、費用対効果の評価が「(3)やや不十分である又は(4)不十分である」となったものも、各々の10%前後から20%台と、課題のある取組も認められた。

各取組について、前年度と比較すると、「本市施策推進に向けた事業取組」では、市による達成状況の評価で A が 10%以上減となる一方、C が 10%以上増となり、「経営健全化に向けた取組」では、A が 20%以上減となる一方、D が 20%以上増となるなど、全体的に評価が下がっており、その要因としては、台風や新型コロナウイルスの影響によるところが大きいものの、外的要因によらないものもあり留意が必要である。なお、「業務・組織に関する取組」では、全体的に評価が上がっており、外的要因による影響は少なかったと認められた。

本委員会としては、取組全体の評価を踏まえ、次の点について、審議を行った。

(1) 新型コロナウイルスの影響と対策

<本委員会の意見>

新型コロナウイルス感染症のまん延に伴い生じた影響とその対策について、 概要を把握する必要があると考える。

<市の見解>

前述のとおり、前年度から「本市施策推進に向けた事業取組(後述の件数表示にて市による達成状況の評価と費用対効果の評価は別計)」と「経営健全化

に向けた取組」等において、評価が下がったものが 51 件あり、そのうち、新型コロナウイルスの影響を受けたものが、23 件という状況である。

新型コロナウイルスへの対策としては、法人自ら対応策を講じるだけでなく、 市としても情報の共有や連携等を図ることにより、積極的な関与を行っていく 必要があると考える。

(2) 新型コロナウイルス対策による出資法人改革

<本委員会の意見>

新型コロナウイルス対策をきっかけとして、事業構造や収支構造が変わることも視野に入れて、出資法人改革につなげていくことはできないか検討の余地があると考える。

<市の見解>

新型コロナウイルスの影響により、直ちに法人の役割の解消や事業が廃止となることはないが、各出資法人においても、国から示された「新しい生活様式」等を踏まえた取組の推進が必要となってくると考える。

具体的には、イベント等の実施方法、市民利用施設の利用条件、講座等のオンライン化など、事業手法の改革が必要であり、各法人の取組においても、事業性も考慮の上、新型コロナウイルスをどのように乗り越えていくか自立的な検討が行えるよう促していく必要がある。

3 個別の評価に関する審議結果について

(1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
国際交流協会の	新型コロナウイルス感染症	外国人市民対象のイベン
多文化共生推進	拡大による不測の事態があ	ト・講座の参加者数等につ
事業について	ったとはいえ、各種イベン	いては、御指摘のとおり、実
	トの企画における見通しの	施できない事業や参加者が
	甘さや準備不足が、低い目	減少した事業があったた
	標達成度の原因になってい	め、改善(Action)の方向性
	ると考えられる。	の具体的内容において、外
	今後、市担当部局と連携し	国人市民を対象に、市所管

てイベントのあり方を見直 | 局と連携して、アンケート すべきではないか。 調査等を行い、魅力ある企 画の事業内容となるよう改 善を行っていくことを追記 した。 国際交流協会の イベントや講座の参加者数 |外国人市民対象のイベン 多文化共生推進 |の減少は、対象者のニーズ | ト・講座の参加者数等につ 事業について を十分に把握できていない | いては、これまで以上に対 可能性がある。 象者のニーズを把握する必 また、外国人相談件数の目 |要から、改善(Action)の方 標未達成は、指摘されてい | 向性の具体的内容に、日本 るように周知が不十分であ |語習得や就労のほか、新型 ることが考えられるので、 コロナウイルスの影響等、 SNS の活用等、効果的な方法 | 抱えている問題やニーズを 把握するためのアンケート を検討されたい。 令和2年度は新型コロナウ |調査を行うことを追記し イルスの感染拡大で、イベーた。 ントや講座の中止が見込ま | 外国人相談の周知について れるが、逆に、外国人相談のしも、市内企業や団体等への ニーズは高まる可能性があ | 案内チラシの配布だけでな り、そうしたニーズを的確 |く、区役所・支所の相談コー に捉えて対応してもらいた | ナーに貸与したタブレット 端末の活用の促進やポスタ 11 一掲示、フェイスブックや ツイッターといったSNS の活用等を追記した。 公園緑地協会の 記念樹に関するチラシの配 | 緑化推進・普及啓発事業の 緑化推進•普及啓 布方法の工夫や積極的な広 記念樹配布本数について 報活動により、数値が向上 は、昨年度いただいた御意 発事業について 見を踏まえ、チラシの配布 したとのこと。ぜひ継続し

で取り組んでもらいたい。 場所を増やすことやイベント開催時の効果的な情報発信等により、昨年度よりも実績値を向上させることができたので、引き続き、継続した取組を推進していく。

(2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
土地開発公社の	保有土地が少なくなってい	「保有土地の貸付による収
保有土地の貸付	る中で「保有土地の貸付に	入額」については、改善
による収入額に	よる収入額」の絶対額を指	(Action) の方向性の具体
ついて	標としたままでは、達成は	的内容に「長期保有土地の
	難しいと考えられる。	解消計画により、今後市へ
	目標値の見直しか、新規貸	の処分が進むと目標値以上
	付の増加額、稼働物件の割	の貸付収入の確保が難しく
	合など、「量」ではなく「効	なることが見込まれる」と
	率性」を評価する指標を検	ありますが、それは当初か
	討すべき。	ら想定されたことであるた
		め、本取組期間中は、自動
		販売機の設置等、新たな貸
		付による収入確保について
		検討し、目標値に近づける
		よう努力するものとする。
		その上で、次期方針策定時
		には、いただいた御意見も
		踏まえ、「効率性」を評価す
		る指標について検討する。
文化財団の事業	「ミューザ 15 周年記念事	ミューザ 15 周年記念事業
費に対する自主	業等による入場料収入など	については、事業の性質か
財源率について	の増により、事業収益は前	ら、当初より一定の収支不

財源率を達成するというこ とが必要である。

収入が増えたが、経費も増 えたので収支が悪化したと いうのは、その理由が示さし 11

年度より増加したが、同事 | 足を見込んでいたものであ 業による経費増により、事一り、当該不足分については、 業費に対する自主財源率は 法人内で補填を行う想定で 下回った」というのは、経一あったところ、事業終了時 費増を補うように事業を新一には、その収支割合は改善 たに追加・拡充して、自主 され、むしろ、新型コロナ ウイルスの影響やミューザ 川崎シンフォニーホールの 一設備改修による入場料収益 |と施設利用料収益の減の影 響から、事業費に対する自 れないと適切とは言えな | 主財源率も低下したもので あることを、評価(Check) の法人コメント等に追記し た。

> なお、本記念事業の実施に あたっては、記念事業積立 金(2,700万円)を取崩して おり、実質の自主財源率は 1.2%ほど、改善されること となる。

ホームページに ついて

国際交流協会の「なぜ広告収入の目標が達成」広告料収入の目標が達成で ったのか、その内容は、方 なかったのかを説明する必 の出資法人ではできている ことが、なぜ国際交流協会

|できなかったのか、理由の|きなかった理由について よる広告収入に | 特定が必要。営業活動を行 | は、実施結果 (Do) と評価 (Check)の法人コメント欄 法は、なぜ成果につながら一に、取組の実施時期、広告 欄の設定数とその内の掲載 要がある。そのうえで、他一数、企業等への働きかけの 方法と範囲、掲載に至らな 一った理由等を追記した。

な理由があるのであれば、 説明する必要がある。

うことやDMの送付など、 様々な機会等を捉えて広報 活動を行い、更なる財源確 保に向けて取組を進めてい くことが必要」とあるが、 目標達成につながるとは思 えないので、財団がこれで 目標達成できる、というこ とであれば、そう考える根 拠を示すことを求める。

ではできないのか、合理的 | 今後についても、改善(Ac tion) の方向性の具体的内 容に、ホームページの広告 少なくとも「主催事業及び「価値の向上や、外国人雇用 センター外での活動の際な「企業や外国料理店等への個 どにチラシによる周知を行一別訪問等も行っていくこと を追記した。

国際交流協会の 自主財源の確保 ついて

|広告収入の確保のための施 | 広告料収入の確保のための が有効であるのかはかなり 周知方法を検討されたい。 また、新型コロナウイルス また、講座等の既存事業に ラインによる講座開催等も らいたい。

|策として、チラシによる周|改善(Action)の方向性に に向けた取組に 知が挙げられているが、特 ついては、具体的内容の中 にホームページでの広告ストで、ホームページの広告価 ポンサーの獲得にその方法 | 値の向上や、外国人雇用企 業や外国料理店等への個別 疑問である。より効果的な | 訪問等も行っていくことを 追記しました。

> の感染拡大による影響を少しついても、新型コロナウイ しでも抑えるために、オントルス対策として、オンライ |ンでの試行実施や動画配信 検討し、早急に対応しても | 等に対応していくことを追 記しました。

市民活動センタ 一の収支相償の 達成について

未満か以上かによるのでは 金が生じた理由と当該剰余 金の短期的な解消計画を踏 まえ判定されるものと考 目標をそのように解釈する ある。

「また、達成度がcであれ ば、通常、達成状況の評価 はDとなるが、当該金額に 額に対して1%程度である ことを考慮すると、一定程 あると判断した」と解釈す る明確な理由が必要。1%程 度であるからDをCとする、した。 ということは合理的・説得 的ではないと考えられる。

「収支相償の達成に関して | 収支相償の達成に関する考 |は、単純に実績値が目標値 | え方については、評価 (Check)の法人コメントに なく、法令等に従い、剰余 おいて、法人独自の考え方 |によるものではなく、本方 針策定時に、市と協議の上、 |目標値を極力数値化して設 え」とあるが、掲げられた | 定したものであり、その評 価にあたっては、法令等国 合理的な理由を示す必要が | の基準により、判定するも のであることを明確化し た。

| 達成状況をCとすることに |ついては、収支差額が法人 ついては、法人全体の収入 | 全体の経常収益の 1.2%程 | 度であるというだけでな |く、国の基準に則り、当該 度、収支相償は達成してい | 金額について、次年度の活 ると考えられ、C が妥当で | 用に具体性が認められ、短 期的には一定程度、収支相 償と考えられることを追記

市民活動センタ 一の収支相償の 達成について

|収支相償については、この |収支相償の判断に資する当 ころである。そもそもの目 かというところもあるが、 法人コメントにあるように

|内容だけで判断は難しいと | 該剰余金の次年度での活用 については、評価 (Check) 標値の設定がどうだったの一の法人コメント欄に、次年 度の職員の給料表の改正に よる賃上げ分等への対応を

確保に向けて人件費などに│追記した。 活用するとのことである が、その詳細を聞いてみな いと何とも言えないところ である。

金額だけで判断するもので | 含めて職員の人員及び人材 もなく、当該剰余金につい | 確保に向けて人件費に活用 て、次年度の人員及び人材していく予定であることを

シルバー人材セ ンターの契約高 の向上による財 務状況の改善に ついて

より、請負・委任から派遣 とのことであるが、請負・ いのではないか。

|全国的な適正就業の流れに |シルバー人材センターの経 | 営健全化に関する指標につ |に形態が切り替わってきた | いては、いただいた御意見 |を踏まえ、従来からの請負・ 委任による契約金額の目標 | 委任による契約金額に加 値を下方修正するだけでな | え、実績値に、雇用形態や く、別途、収益性の比較考 | 契約手続きは異なるもの 慮もした上で、派遣金額が一の、実質の収益性では余り 増えているのであれば、そ | 差のない派遣による額を別 ちらも補足指標として、見 | 掲の補足指標として追加 せていくようにした方がよし、経営健全化に向けた状 況を総合的に確認できるよ うにした。

公園緑地協会の 一般管理費の削 減等について

「平成 26 年度から継続し ていた役員報酬や正規職員 したこと及び消費税増額の 影響等により、増加した」 除し、消費増税を見込んだ

公園緑地協会の一般管理費 の増については、今回、正 給与の削減等について、累 規職員の給与削減を通常に 積赤字が平成 31 年度に解 戻したことが大きな要因と 消したため、それらを解除 | なっているものですが、評 価(Check)の法人コメント 欄に、その理由として、平 とあるのは、給与削減を解 | 成 26 年度から続けてきた 職員削減と正規職員の給与

避であった理由や消費増税 がある。

上で、一般管理費を削減す | 削減等、経営改善努力の結 ることが目標であって、事 | 果として、令和元年度末の 務所経費を削減したことで | 繰越欠損金の解消につなが 取組を行ったと解釈するの一ったものであることと今後 は妥当ではないと考えられ一の職員のモチベーション確 る。給与削減の解除が不可 | 保のため、不可避であった | ことを追記した。

を予見できなかった理由な「その上で、一般管理費の節 どがあれば、説明する必要 | 減のために行ったことにつ いても、具体的に、交際費 や旅費交通費、燃料費、委 託費等の削減を行い、今後 に向けても正規職員の退職 動向に併せた効率的な配置 計画による人件費の削減等 に努めていくことを追記し た。

> また、本市施策推進に向け た事業取組①・②・③の行 政サービスコストに対する 法人コメント、業務・組織 に関する取組①の人事給与 制度の改革の計画 (Plan) の具体的な取組内容等につ いても同様に修正を行っ た。

(3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解 特になし

【参考資料】

(1) 委員名簿

(敬和	氏名 你略・五十音順)	役職等
出石	稔	関東学院大学 法学部 教授
		同大学地域創生実践研究所長
伊藤	正次(会長)	東京都立大学大学院 法学政治学研究科 教授
藏田	幸三	一般財団法人地方自治体公民連携研究財団 代表理事
		東洋大学 PPP 研究センター リサーチパートナー
		千葉商科大学 専任講師
黒石	匡昭	EY 新日本有限責任監査法人パートナー/公認会計士
藤田	由紀子	学習院大学 法学部 教授

(2) 審議経過

·第1回委員会

令和2年7月10日(金)川崎市役所第3庁舎5階企画調整課会議室

·第2回委員会

令和2年7月30日(木)川崎市役所第3庁舎5階企画調整課会議室

経営改善及び連携・活用に関する方針

(平成30(2018)年度~令和3(2021)年度)

法人名(団体名) 公益財団法人 川崎市看護師養成確保事業団

所管課

健康福祉局保健医療政策室

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の施策概要

- (1)法人の事業概要
- ・看護師養成施設の設置、管理及び運営に関する事業
- ・看護職の確保に関する事業
- ・看護職の資質向上に関する事業
- (2)法人の設立目的・ミッション

川崎市、(公社)川崎市医師会、(公社)川崎市病院協会、(公社)川崎市看護協会との提携及び協調のもとに、看護師の養成並びに看護職員の確保及び看護職員の資質向上のための事業を行うことにより、川崎市域における医療供給体制の充実を図り、もって市民の健康の保持、増進及び公衆衛生の向上に資すること。

本市施策における法人の役割

看護師の確保を促進させるために必要な措置を講じることは、「看護師等の人材確保の促進に関する法律」によって、地方公共団体の努力 責務と規定されており、本市では看護職員の新規養成、定着促進及び再就業支援を柱に看護師の養成・確保に取り組んでいます。 川崎市看護師養成確保事業団は、(公社)川崎市医師会、(公社)川崎市病院協会、(公社)川崎市看護協会との提携及び協調のもとに、主 に川崎看護専門学校を運営し、准看護師を正看護師に養成する事業を行い、本市の看護職員の新規養成の一翼を担う役割を果たしています。

	市総合計画における位置づ	基本政策	施策
法人の取組と関連する計画	l †	生命を守り生き生きと暮らすことができる まちづくり	医療供給体制の充実・強化
ぶ入の収組と 対理 9 る計画	分野別計画	かわさき保健医療プラン	

現状と課題

神奈川県の准看護師養成停止の方針に伴い、県内の准看護師養成学校が閉校していることにより、川崎看護専門学校の学生確保が困難になっていること及び平成28年度に実施した市内就業准看護師実態調査において、正看護師になるために進学を志望する者が少なく、進学志望者の中でも大半が通信教育を希望している結果であったことから、川崎看護専門学校の現行課程に対するニーズが低下しています。

そのため、川崎看護専門学校のあり方について検討し、運営法人である川崎市看護師養成確保事業団への補助金を平成32年度末をもって 廃止することとしました。

今後は、運営法人が川崎看護専門学校を閉校すること及び法人解散する方向性であることを踏まえ、閉校までの間、川崎看護専門学校を安 定して運営するための調整を行う必要があります。

取組の方向性

(1)経営改善項目

平成32年度末の閉校時には在学生を確実に卒業させる必要があることから、教員の確保など現行の運営体制を維持し、閉校までの間、川崎 看護専門学校の安定した運営に取り組みます。

(2)本市における法人との連携・活用

閉校までの間、川崎看護専門学校の安定した運営を図るため、運営法人の財務状況を踏まえながら、必要な補助金を交付することを基本とします。また、閉校後の教職員の再就職について配慮し、卒業証明書発行等一部の法人業務の継承について検討するとともに、法人解散について、円滑に進めるため運営法人と調整を行います。

『改善及び連携・活用に関する計画 本市が法 に求める経営

4カ年計画の目標

看護師養成施設運営事業として、准看護師を正看護師に養成するにあたり、川崎看護専門学校を閉校すること及び法人解散する方向性であることを 踏まえて、教員の確保など現行の運営体制を維持し、閉校までの間、川崎看護専門学校の安定した運営に取り組むこと。看護職確保対策事業として、 市民に看護を身近なものとして理解していただくとともに、看護職を目指す動機付けを行うため、看護に関する普及・啓発に取り組むこと。看護職資質向 上事業として、実習病院の実習指導者等に対して、効果的な研修を行うこと。

			41- 卢 : 山上	古米司云				
		本市施策推進	現状値	争耒計画	目相	果値		
取組No.	事業名	指標	平成29(2017) 年度	平成30(2018) 年度	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	単位
		卒業生の看護師国家試験合格率	100	100	100	100	_	%
1	看護師養成施設運営事業	市内医療機関等への就職率	55	60	60	60	-	%
		事業別の行政サービスコスト	68,641	78,085	80,636	128,980	-	千円
		一日看護体験参加者数	50	60	60	60	_	Д
2	看護職確保対策事業	准看護師養成学校及び高校・中学 校等への案内数	40	40	40	40	1	件
		事業別の行政サービスコスト	1,420	1,420	1,420	1,420	1	千円
		実習病院の実習指導者等研修参加 者数	29	45	45	45	-	Д
3	看護職資質向上事業	研修参加者の満足度(5段階評価で 4以上)	89	93	93	93	-	%
		事業別の行政サービスコスト	1,318	1,318	1,318	1,318	-	千円
		経営健全化	に向けた事	事業計画				
取組No.	項目名	指標	現状値	目標値				
	21111		平成29(2017) 年度	平成30(2018) 年度	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	単位
1	人学検定料の確保 	 受験者数(翌年度入学) 	22	22	ı	_	_	人
2	入学料及び授業料の確保	翌年度入学者数	15	15	_	_	_	Д
3	管理費コストの増加抑制 管理費コスト額		9,171	9,022	9,022	9,022	_	千円
			載に関わる	計画				
取組No.	項目名	指標	現状値		目核	栗値		
			平成29(2017) 年度	平成30(2018) 年度	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	単位
1	適正な業務運営	コンプライアンスに反する事案の発 生件数	0	0	0	0	_	件
	② 適切な業務運営 適正な監査の実施		1	1	1	1	_	回

2. 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名 看護師養成施設運営事業 指標 質の高い看護師を育成し、市内医療機関等に供給すること。

現状

県内准看護師養成学校の閉校により、学生の確保が難しくなっています。

卒業生の看護師国家試験の合格率は平成25年度から平成29年度まで5年連続で100%を達成しています。

また、平成7年の開校以来、卒業生の市内医療機関等への就職率は、毎年50%以上となっています。

行動計画

学生の確保に努めるとともに、引き続き、卒業生の看護師国家試験の合格率100%を目指します。 また、市内医療機関等への就職率の向上を図ります。

		スケジュール	現状値					
	~, >1-h		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
	1	卒業生の看護師国家試験合格率	100	100	100	100	_	%
	'	説明 看護師国家試験の合格率	100	100	100	100		70
指標	2	市内医療機関等への就職率	55	60	60	60		%
標	2	説明市内医療機関等への就職率	33	00	00	00		70
	3	事業別の行政サービスコスト	68.641	78,085	80,636	128,980	_	千円
	3	説明 直接事業費-直接自己収入	00,041				_	117

本市施策推進に向けた事業計画②

事業名	看護職確保対策事業
指標	市民に看護を身近なものとして理解していただくとともに、看護職を目指す動機付けを行うこと。
現状	毎年開催している「一日看護体験」については、看護実技体験及び進路相談等を実施しており、参加者から 好評を得ています。 県内の准看護師養成学校が全て閉校となったため、准看護師養成学校の学生の参加は減少することが見 込まれることから、「一日看護体験」の実施について広く一般市民の参加を募る必要があります。
13-33-11-	「一日看護体験」については、さらに多くの方に参加いただくよう、高校・中学校等及び県外近隣の准看護師養成学校に対し、日程のPRを行うとともに、HPや市政だより等において、一般市民に広報します。また、「一日看護体験」の内容の充実を図ります。

Г		スケジュール	現状値	目標値				
	X721-10		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
	1	一日看護体験参加者数	50			00		ı
	'	説明 一日看護体験の参加者数	50	60	60	60		人
指標	2	准看護師養成学校及び高校・中学校等への案 内数	40	40	40	40		件
標	2	説明 一日看護体験参加促進のための案内	40	40	40	40		Ħ
	3	事業別の行政サービスコスト	1.420	1 420	1.420	1 420	_	千円
	3	説明 直接事業費-直接自己収入	1,420	1,420	1,420	1,420	_	113

本	市	施策	推進に向	けた事業計画の	3					
		事	業名	看護職資質向上事業						
		指	標	看護師の資質を向上させ	さるため、実習	病院の実習指導	算者等に対して	、効果的な研修	冬を行うこと。	
		瑪	状	医療の高度化、多様化にす。	こ伴い看護師 <i>の</i>)資質向上が求	められており、	時勢にあった研	肝修が必要とな	っていま
		行動	計画	医師会、看護協会、助産 いては時勢にあったもの			研修会の内容の)充実を図ると	ともに、研修テー	ーマにつ
Г			スケジュー	- II.	現状値	目標値				
			X/21	70	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
П	1	実習病院の実習指導者等研修参加者数		29	45	45	45	_	人	
П	'	説明	説明 研修参加者数		29	45	45	45	_	
指	_	研修参加者の満足度(5段階評価で4以上)								
指 標	2	説明アンケートによる満足度調査の結果		89	93	93	93	_	%	
	_	事業別	りの行政サービス:	コスト	4.040	4.040	4.040	4.040		7.11
	3	説明	直接事業費-直	接自己収入	1,318	1,318	1,318	1,318	_	千円

	3.	絽	営健全化に向	がけた計画①							
			項目名	入学検定料の確保							
			指標	入学検定料の収入確保	に努めること。						
			現状	県内准看護師養成学校の閉校及び進学を希望する准看護師における川崎看護専門学校の現行課程に対するニーズの低下等から、入学希望者が減少しており、入学検定料についても減収となっています。なお、平成32年度末に閉校を予定しているため、平成30年度(平成31年度入学)が最後の学生募集となります。							
			行動計画	現状を踏まえながら、自 師養成学校に対する川山						准看護	
Ī			スケジュー	- II.	現状値	目標値					
			X,9 51-	-70	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
	受験者数(翌年度入学)		受験者数(翌年度入学))	22	22		_		,	
	標	1	説明 学校の受験者数	(翌年度入学対象)	22				_		

経	営	健全化に向け	た計画②							
		項目名	入学料及び授業料の確	保						
		指標	安定的な学校運営を維持するために必要な入学料及び授業料の収入確保に努めること。							
		現状 県内准看護師養成学校の閉校及び進学を希望する准看護師における川崎看護専門学校の現行課程に対するニーズの低下等から、入学者数が減少しており、入学料及び授業料についても減収となっています。なお、平成32年度末に閉校を予定しているため、平成30年度(平成31年度入学)が最後の学生募集となります。								
		行動計画	現状を踏まえながら、自 准看護師養成学校に対							
		7 /- **	_ 11	現状値	目標値					
	スケジュ		-//	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
指	1	翌年度入学者数		15	15	_		_	\ \	
標	['	説明学校の入学者数	女(翌年度)	15	13					

	経	営	健全化に向け	た計画③						
	項目名 管理費コストの増加抑制									
			指標	事務効率化などにより、	管理費コストの	上昇を抑制する	ること。			
現状 教職員の人件費増等により、管理費コストが増加傾向となっています。										
			行動計画	人件費の額は増加してい	いますが、事務	の効率化により	リ、管理費コスト	全体の増加を打	抑制します。	
			スケジュー	- II.	現状値		目棋	票値		
	スケンュー			70	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
	き 管理費コスト額 1				9,171	9,022	9,022	9.022	_	千円
	機 説明 管理費コスト額				3,771	9,022	3,022	9,022	_	, , , ,

4.	業	終・組織に関	する計画①						
		項目名	適正な業務運営						
		指標	コンプライアンスを順守す	すること					
		現状	コンプライアンスに反する	る事案はありま	せん。				
		行動計画	今後についても、コンプ ⁻	ライアンス順守る	を共通認識とす	るとともに、適り	切なチェック体や	制を維持してい	きます。
		フ <i>ト</i> ジー _	_ 11.	現状値		目棋	票値		
	スケジュール			H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
## コンプライアンスに反する事案の発生件数 1 コンプライアンスに反する事案の発生件数 1 コンプライアンスに反する事案の発生件								lu.	
標	1	説明 数	に反する事案の発生件	0	0	0	0	_	件

莱	業務・組織に関する計画②										
		項	国名	適切な業務運営							
		指	標	適切に監査を実施すること							
		現	状	当法人は監事2名を配置するとともに、公認会計士を活用し、監査体制を確立しています。							
		行動	計画	引き続き、適正な監査を	実施します。						
	スケジュール				現状値	目標値					
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位		
指標	1	適正な監査の実施		1					-		
標		説明	適正な監査の実	施		1	1		_	回	

参考)本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧 本市施策推進に向けた事業計画 現状値 目標値 指標の考え方 指標 目標値の考え方 平成29(2017) 今和3 年度 (2021)年度 ①看護師養成施設運営事業 卒業生の看護師国家試験合格率 平成25年度から平成29年度まで5年連 法人の目的である、看護師の養成に関 続で合格率100%を達成しており、今後も する指標として、看護師国家試験合格率 100% 100% 全員合格を目指すものです。 出 看護師国家試験合格者数。 を使用するものです。 (平成26年度~29年度平均値:100%) 受験者数 方 法 市内医療機関等への就職率 過去4年間の実績値と同等とするととも 法人の目的である、川崎市域における医 に、かわさき保健医療プランにおける市 療供給体制の充実に寄与することに関 立看護短期大学の平成32年度新卒者市 する指標として、卒業者数のうち、市内医 55% 60% 2 出 市内医療機関等への就職者数 療機関等への就職率を使用するもので 内就業率の目標値(59.1%)と同等程度 の目標として定めたものです 方 /卒業者数 (平成26年度~29年度平均値:60%) 法 閉校までの間、学校運営の安定化を重 事業別の行政サービスコスト 点に取り組むために必要な補助金を交 付することを基本として、今後、在校生の 川崎看護専門学校を安定的に運営を行 減少に伴う経常収益の減額が見込まれ うために、当該事業に係る本市への財政 68.641 128,980 3 ること及び、教職員人件費が多くを占め 依存度を表す指標として、本市財政支出 千円 千円 出 (事業別経常費用)-(本市補 る経常費用の削減は困難なことを勘案し 額を使用するものです。 助金以外の事業別経常収益) 方 目標値を定めたものです 法 (平成26年度~29年度平均值:63,808千 円) ②看護職確保対策事業 1日看護体験参加者数 県内の准看護師養成学校が全て閉校と 法人の目的である、看護師確保対策の なったことから、准看護師養成学校の学 -環として、市民に看護を身近なものとし 生の参加は減少することが見込まれる て理解していただくとともに、看護職を目 60人 が、広く一般市民に周知し、参加者の増 出 指す動機付けとして一日看護体験の参 1日看護体験参加者数 を目指す目標値を設定したものです 方 加者数を使用するものです。 (平成26年度~29年度平均値:56人) 法 准看護師養成学校及び高校・中学 校等への案内数 県内の准看護師養成学校が全て閉校と 法人の目的である、看護師確保対策の なったことから、県外准看護師養成学校 ー環として行っている一日看護体験の参 及び高校・中学校等への案内を増やすこ 算 加を募るため、准看護師養成学校及び 2 40件 40件 とによって、平成29年度の実績値に達す 出 高校・中学校等への案内数を使用するも 案内数 るよう目標値を設定したものです。 方法 のです。 (平成26年度~29年度平均值:43件) 事業別の行政サービスコスト 本事業については、事業別経常収益は なく、経常費用が平成29年度の実績額を 看護師確保対策事業に係る本市への財 上回ることのないよう目標値を設定したも 1 420 1 420 政依存度を表す指標として、本市財政支 3 千円 のです。 (事業別経常費用)-(本市補 千円 出額を使用するものです。 (平成26年度~29年度平均值:1,412千 方 助金以外の事業別経常収益) 円) 法

③看護職資質向上事業										
1	実者 算出方法	病院の実習指導者等研修参加 て 研修参加者数	法人の目的である、看護師の資質向上 の取組として、実習病院の実習指導者等 に対して研修会を実施していますが、より 多くの指導者の資質を向上するため、研 修参加者数を使用するものです。	29人	45人	過去4年間の平均値を上回る参加者を 標値とし、指導者の資質向上を図るもの です。 (平成26年度~29年度平均値:40人)				
2	4以 算出方	参加者の満足度(5段階評価で上) 研修参加者に行うアンケートのうち、研修内容について、『大変良かった』又は『良かった』と回答した者の割合	次回以降の研修をより効果的なものにするため、アンケートにより研修内容の満足度を使用するものです。	89%	93%	過去4年間の平均値を上回る満足度を 標値とするものです。 (平成26年度〜29年度平均値:91%)				
3	算出	別の行政サービスコスト (事業別経常費用)ー(本市補 助金以外の事業別経常収益)	看護職資質向上事業に係る本市への財 政依存度を表す指標として、本市財政支 出額を使用するものです。	1,318 千円	1,318 千円	本事業については、事業別経常収益はなく、経常費用が平成29年度の実績額 上回ることのないよう目標値を設定したのです。 (平成26年度~29年度平均値:1,318千円)				
経営健全化に向けた事業計画										
	指標		指標の考え方 平成29(3		目標値 令和3	日標値の考え方				
①入	、学検	定料の確保		年度	(2021)年度					
1	受 算出方法	受験者数	入学検定料は法人の収入に直結するため、経営健全化に資するものとして受験 者数を使用するものです。	22人	22人	県内准看護師養成学校の閉校及び進き を希望する准看護師における川崎看護 専門学校の現行課程に対するニーズの 低下等から、入学希望者が減少傾向に あることを踏まえ、現状維持を目標値と たものです。 (平成26年度~29年度平均値:37人)				
2入	、学料	及び授業料の確保								
翌年度入学者数 算 出方法 入学者数			入学料及び授業料は法人の収入に直結 するため、経営健全化に資するものとし て入学者数を使用するものです。	15人	15人	県内准看護師養成学校の閉校及び送を希望する准看護師における川崎看 専門学校の現行課程に対するニーズ 低下等から、入学者数が減少傾向に ることを踏まえ、平成30年度が最後の 生募集となることから、現状維持を目 値としたものです。 (平成26年度~29年度平均値:29人)				
		11×100	W	現状値	目標値					
		指標	指標の考え方	現状値 平成29(2017) 年度	日標値 令和3 (2021)年度	目標値の考え方				
3管	5理費	指標	指標の考え方	平成29(2017)	令和3	日標値の考え方				
3管	·		指標の考え方	平成29(2017)	令和3	日標値の考え方				

	業務・組織に関わる計画										
	指標			指標の考え方	現状値 平成29(2017) 年度	平成29(2017) 令和3 目標値の					
		コン	プライアンスに反する事案の発 数								
	1	算出方法	コンプライアンス違反件数	法人における適正な業務運営を評価する指標として、コンプライアンスに反する 件数を使用するものです。	0件	0件	違反件数が皆無であることを目標とし ものです。 (平成26年度~29年度平均値:0件)				
		適正な監査の実施									
	2	算 出方法	監査実施件数	は 法人における適正な経理処理及び財産 管理を評価する指標として、監査実施件 数を使用するものです。	10		適正な経理処理及び財産管理に資す ため、毎年の監査の実施を目標とした のです。 (平成26年度~29年度平均値:1回)				

資金計画表

[平成30年度~平成33年度]

法人名: 公益財団法人 川崎市看護師養成確保事業団

(単位:千円)

							(単位:千円)	
				予算	計画			
項目			平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
経常収支	収入	事業収入	27,872	29,366	29,140	13,219		
		営業債権増加高	18					
		補助金収入	80,550	89,845	92,396	140,740		
		雑収入	226	246	53	20		
		基本財産収入	331	331	331	331		
		県補助金収入	15,689	15,762	14,865	14,590		
		経常収入合計	124,686	135,550	136,785	168,900	0	
	支出	看護師養成施設運営事業	108,852	110,481	111,882	143,704		
		看護師確保対策事業	1,420	1,420	1,420	1,420		
		看護師資質向上事業	1,318	1,318	1,318	1,318		
		管理費	9,171	9,022	9,022	9,022		
		経常支出合計	120,761	122,241	123,642	155,464	0	
		経常収支	3,925	13,309	13,143	13,436	0	
投資収支	固定資産売却収入		3,937	0	0	0		
	固定資産	取得支出	7,437	13,309	13,143	13,436		
		投資等収支		△ 13,309	△ 13,143	△ 13,436	0	
財務収支	借入れによる収入		0	0	0	0		
	借入金償	②還による支出	0	0	0	0		
	利息/配当金の支払		0	0	0	0	3,912	
		財務収支	0	0	0	0	△ 3,912	
	現金	預金増加高	425	0	0	0	△ 3,912	
	期首	現金預金	3,487	3,912	3,912	3,912	3,912	
期末現金預金			3,912	3,912	3,912	3,912	0	